

**単独所有物件用**

山北地区の測量範囲に不動産を所有される方への意向調査票

調査対象者（誤りがある場合は、訂正をお願いします。）

御住所 \_\_\_\_\_

ふりがな

御名前 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_（携帯も可ですので、よろしければご記入ください。）

1 地形測量など現地調査の対象は別紙の「所有者確認書」のとおりですが、未登記物件等は現所有者等が明確でない場合があります。掲載されている名前・住所等で訂正がある場合には、該当する物件の欄に正しい名前・住所等をご記入の上、同封の返送用封筒で必ず御返送ください。

2 現段階で地形測量等の現地調査を実施する場合、あなたが所有される不動産についてご協力を頂けますか。該当するものに○印をお願いします。

- (1) 全筆で協力する
- (2) 一部の筆では協力しない
- (3) 全筆で協力しない
- (4) わからない

※ (2)に○印をされた方は、別紙の「確認書」のご協力頂けない物件に×印を記入の上、この調査票を御返送の際に同封してください。

3 設問2で(1)以外に○印をされた方のみ伺います。その理由をお知らせください。

4 案内状を郵送して説明会の開催をお知らせしていますが、山北地区では今までに4回の説明会が開催されたのはご存知ですか。該当するものに○印をしてください。

- (1) 全て知っている
- (2) 一部は知っている
- (3) 全く知らない

5 最も参加しやすい説明会場に○印をしてください。

- (1) 瀬戸小学校
- (2) 瀬戸公民館
- (3) 山北倶楽部
- (4) その他（ \_\_\_\_\_ ）

6 最も参加しやすい開始時刻を24時間表示でご記入ください。

- (1) \_\_\_\_\_時\_\_\_\_\_分からの開始（記入例）午後7時の場合 19時00分

7 説明会の所要時間として最も適切と思われるものに○印をしてください。

- (1) 1時間30分程度
- (2) 2時間程度
- (3) 2時間30分程度
- (4) 3時間程度

8 山北地区の説明会に関して御意見・御希望・御質問等があれば自由にご記入ください。

9 道路に関する御意見を自由にご記入ください。

\* 御協力ありがとうございました。

\* 実際に現地調査を実施する場合には、改めて御了承を頂きます。

**共有物件用**

山北地区の測量範囲に不動産を所有される方への意向調査票

調査対象者（誤りがある場合は、訂正をお願いします。）

御住所 \_\_\_\_\_

ふりがな

御名前 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_（携帯も可ですので、よろしければご記入ください。）

1 地形測量など現地調査の対象は別紙の「所有者確認書」のとおりですが、未登記物件等は現所有者等が明確でない場合があります。掲載されている名前・住所等で訂正がある場合には、該当する物件の欄に正しい名前・住所等をご記入の上、同封の返送用封筒で必ず御返送ください。

2 現段階で地形測量等の現地調査を実施する場合、あなたが所有される不動産についてご協力を頂けますか。該当するものに○印をお願いします。

- (1) 全筆で協力する
- (2) 一部の筆では協力しない
- (3) 全筆で協力しない
- (4) わからない

※ (2) に○印をされた方は、別紙の「確認書」のご協力頂けない物件に×印を記入の上、この調査票を御返送の際に同封してください。

3 設問2で(1)以外に○印をされた方のみ伺います。その理由をお知らせください。

4 案内状を郵送して説明会の開催をお知らせしていますが、山北地区では今までに4回の説明会が開催されたのはご存知ですか。該当するものに○印をしてください。

- (1) 全て知っている
- (2) 一部は知っている
- (3) 全く知らない

5 最も参加しやすい説明会場に○印をしてください。

- (1) 瀬戸小学校
- (2) 瀬戸公民館
- (3) 山北倶楽部
- (4) その他（ \_\_\_\_\_ ）

6 最も参加しやすい開始時刻を24時間表示でご記入ください。

- (1) \_\_\_\_\_時\_\_\_\_\_分からの開始（記入例）午後7時の場合 19時00分

7 説明会の所要時間として最も適切と思われるものに○印をしてください。

- (1) 1時間30分程度
- (2) 2時間程度
- (3) 2時間30分程度
- (4) 3時間程度

8 山北地区の説明会に関して御意見・御希望・御質問等があれば自由にご記入ください。

9 道路に関する御意見を自由にご記入ください。

\* 御協力ありがとうございました。

\* この調査票は共有物件用です。固定資産税納付書の代表者または登記簿記載の最上位者にお送りしていますので、共有者の方でよく御相談のうえ、統一意見として御回答ください。

\* 実際に現地調査を実施する場合には、改めて御了承を頂きます。